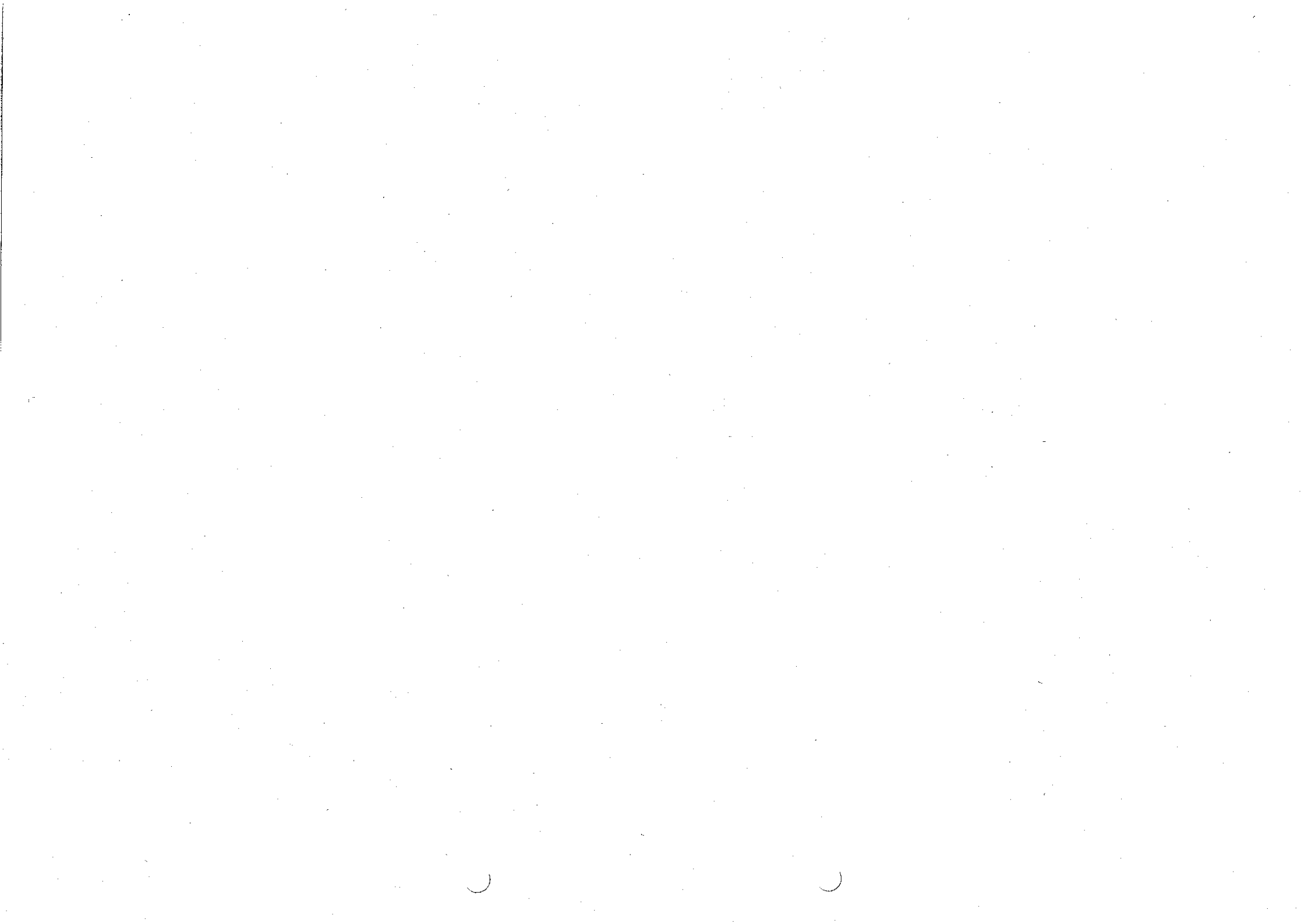


平成 29 年度

後期高齢者医療特別会計補正予算書
(第 1 号)

大 阪 府 交 野 市



議案第52号

平成29年度 交野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度 交野市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成29年9月4日 提出

交野市長 黒 田 実

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
基幹系システム関連事務印刷等業務委託に係る債務負担	平成33年度まで	7,093 <small>千円</small>

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
基幹系システム関連 事務印刷等業務 委託に係る債務負担	千円 7,093		千円		千円 7,093	千円	千円	千円	千円 7,093

